

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年7月23日(2009.7.23)

【公開番号】特開2008-40950(P2008-40950A)

【公開日】平成20年2月21日(2008.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2008-007

【出願番号】特願2006-216827(P2006-216827)

【国際特許分類】

G 06 K 19/077 (2006.01)

G 06 K 19/07 (2006.01)

【F I】

G 06 K 19/00 K

G 06 K 19/00 H

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月4日(2009.6.4)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

曲げ戻し自在のベースと、

前記ベース上に配線された通信用のアンテナと、

前記アンテナに電気的に接続され、該アンテナを介して無線通信を行う回路チップと、

前記回路チップと前記アンテナの配線の一部とを、覆うチップ補強体であって、

前記チップ補強体の縁には、曲線部からなる複数の凸部と、該複数の凸部の間に位置し、前記アンテナの配線と交わる凹部が形成され、

前記アンテナは前記チップ補強体の凹部を横切って前記回路チップと接続されることを特徴とするRFIDタグ。

【請求項2】

前記ベースが所定方向に長尺のものであり、

前記アンテナが、前記所定方向に沿って前記凹部と交わるものであることを特徴とする請求項1記載のRFIDタグ。

【請求項3】

前記アンテナが、互いに配線の太さが異なる2種類のアンテナ部分を有するものあり、

前記チップ補強体は、前記凸部で前記2種類のアンテナ部分のうち配線の太さが相対的に太いアンテナ部分の配線と交わり、前記凹部で該2種類のアンテナ部分のうち配線の太さが相対的に細いアンテナ部分の配線と交わったものであることを特徴とする請求項1記載のRFIDタグ。

【請求項4】

前記チップ補強体に対し前記ベースを挟んで位置する裏側補強体をさらに備えたことを特徴とする請求項1記載のRFIDタグ。

【請求項5】

前記凹部は、前記チップ補強体における対向する2辺にのみ設けられることを特徴とする請求項1記載のRFIDタグ。

【請求項6】

前記アンテナは複数であり、前記凹部には前記複数のアンテナの配線と交わることを特徴とする請求項 1 記載の R F I D タグ。